

[CSRマネジメント]

コンプライアンス

ムラタの全役員・従業員が法令を遵守し、倫理的に行動するために、
「企業倫理規定・行動方針」の国内外での徹底など、コンプライアンス推進体制の拡充に努めています。

企業倫理規範・行動指針

CSRの観点から改訂し、世界の全拠点に通達

ムラタは2002年7月に「企業倫理規範・行動指針」を制定しました。2007年4月には、これをCSRの観点から改訂。グループの全役員・従業員が、「私たち」として、一丸となって、ステークホルダーや社会に対して私たちのとるべき行動を約束・宣言しました。

この改訂版「企業倫理規範・行動指針」を村

田製作所と国内関係会社の役員・従業員に配付。さらに、英語版・中国語版を作成し、2007年9月に海外全拠点に配布しました。海外各拠点では、これを現地の法令や社会制度に合わせて修正し、2009年3月現在、各國版「企業倫理規範・行動指針」の作成がほぼ完了しています。



企業倫理規範・行動指針

コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進体制を構築

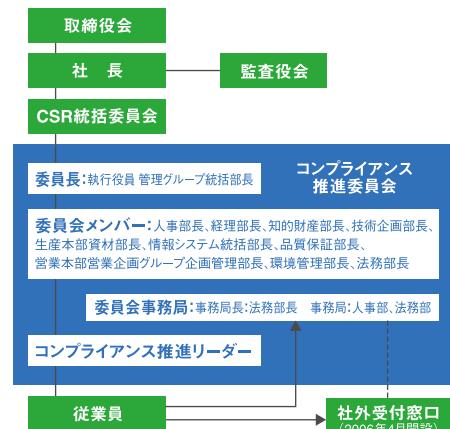
村田製作所では、「コンプライアンス推進委員会」を設置。「企業倫理規範・行動指針」の改訂や周知活動の立案・実施などについての基本的な方向を審議・決定しています。

2008年度は、「コンプライアンス推進委員会」を2回開催しました。



コンプライアンスマーティング

■コンプライアンス推進体制 (2009年3月31日現在)



通報・相談窓口

従業員の家族や仕入先様従業員も利用可能

ムラタでは、コンプライアンスに関わる疑問や問題を、メールや電話などで相談・通報できる窓口を2種類設けています。

1つはコンプライアンス推進委員会事務局による社内窓口。もう1つはダイヤルサービス株式会社様による「企業倫理ホットライン」を社外窓口とするもので、電話相談の専門家が対応します。いずれの窓口も匿名で利用でき、相談・通報者のプライバシー保護、相談・通報者が不利益を被らない仕組みを整えています。

これら窓口は、当社の従業員（役員、従業員、臨時員・パートタイマー・嘱託員。ただし退職者を除く）のほか、当社の職場で働く人材派

遣会社の従業員、業務請負元の従業員、当社のお客様や仕入先様の従業員、その家族も利用できます。



ウェブサイトでもコンプライアンス通報窓口へアクセスできます。

Message

個人レベルでコンプライアンスを実践するために

コンプライアンスには、法令の枠を超えて、「自発的」で「私たちの判断に基づく行動」という広い意味が含まれています。ムラタが目指すコンプライアンスとは、社是の実践です。ムラタでは、従業員一人ひとりがコンプライアンスを実践できるよう、研修を受けたコンプライアンス推進リーダーが、毎年各職場でコンプライアンスマーティングを開催するなど、従業員のコンプライアンスに対する意識を高めています。



株式会社村田製作所
法務部 法務課

長野 了親